

2018年度法科大学院3年次在学生 各位

2019年2月1日
法科大学院事務室

2019年度科目等履修生の院生研究室の使用等について

科目等履修生については、現在使用している院生研究室を引き続き使用できることとなっています。利用方法について以下の通りお伝えいたしますので、各自必ずご確認ください。

- ・ 現在使用している JL の学生証については、3月末でカードキー機能が失われます。科目等履修生に申請をされない方は、3月末までにロッカー・院生研究室内の私物を撤去し、学生証を返却してください。
- ・ 科目等履修生の学生証（JK）の交付は、法科大学院事務室にて行います。交付日時につきましては、後日ご連絡いたします。
- ・ 科目等履修生の学生証に MT 入口等の開閉機能だけではなく、院生研究室の開閉機能も付く予定です。ただし、科目等履修生の院生研究室利用については5月末までの限定措置となるため、院生研究室の開閉機能についても5月末で失われます（MT 入口等の開閉機能は科目等履修生の申請期間まで有効です。）
- ・ 科目等履修生のメールアドレスは JK・・・@・・・となります。なお、現在使用しているメールアドレス（JL・・・@・・・）は原則として修了日（3月18日）から60日後に停止となります。重要な連絡先については個人アカウントで使用しているアドレスに移動する等の対応をお願いします。